

岡崎市内で発生した家庭系ごみで、一時的かつ多量に生じたごみ及び粗大ごみについては、ごみ処理施設に直接搬入することが可能です。

ごみ処理施設に直接搬入する場合は、この手引に従って搬入してください。

- ※ 少量のごみについては、地域の決められたごみステーションに排出してください。
- ※ 岡崎市以外で発生したごみは持ち込むことができません。
- ※ 事業活動(自営業、工場、事務所、農業等)に伴って生じたごみは、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に区分されます。市では産業廃棄物を受け入れませんので、産業廃棄物処理業者に委託するなどして処理してください。

1 ごみ処理施設

各ごみ処理施設の受付時間、搬入可能なものは次のとおりです。

| ごみ処理施設 | 曜日 | 受付時間 | 搬入可能なもの |
|---------------------------------|---------|------------|---|
| 中央クリーンセンター (板田町字西流石2番地1) | 月曜日～金曜日 | 8:30～16:00 | ・可燃ごみ ・不燃ごみ |
| | 土曜日 | 8:30～11:30 | ・粗大ごみ(可燃性、不燃性) ・発火性危険ごみ、有害ごみ ・資源物 |
| 八帖クリーンセンター (八帖南町字立島2番地1) | 月曜日～金曜日 | 8:30～16:00 | ・可燃ごみ ・粗大ごみ(可燃性のみ) ・発火性危険ごみ、有害ごみ ・資源物(小型家電を除く) |
| | 土曜日 | 8:30～11:30 | |
| 北部一般廃棄物最終処分場 (東阿知和町字大入1番地36) | 月曜日～金曜日 | 8:30～16:00 | ・不燃ごみ(埋立ごみ) |

2 ごみ処理手数料

車両1台につき、10kgまで200円 以後10kgごと200円加算

3 搬入時に必要なもの

運転免許証等(ごみの発生場所(住所等)が分かるものをご用意ください。) ※ 認印は不要です。

4 搬入時の諸注意

- ・ 計量器及び施設内への進入や、容易な取り回しのため、2トン車以下の車両で入場してください。
- ・ 搬入作業及び荷降ろしは、搬入者が自ら行ってください。
- ・ 事故防止のため、ごみ処理施設内の通行制限を遵守し、お子様が車両から降りないようご注意ください。
- ・ ごみ処理施設内各所において申請書の内容を確認させていただき、搬入物の内容によって係員が誘導、指示しますので従ってください。

5 搬入について

1. 分別区分

ごみ処理施設に搬入する際は、事前に以下のとおり、必ず分別してください。

- ※ ごみ処理施設は大変混雑します。小さなものは、ごみ袋に入れるなど荷降ろししやすい状態にして、円滑な搬入にご協力ください。
- ※ 搬入時に中身を確認させていただきまます。ごみ袋を使用する際は、中の見える袋で搬入してください。市指定ごみ袋以外に入れていただいても構いません。

| 区分 | 主な例 | 留意点 | | |
|---------|---|--|---|------------------------------------|
| 可燃ごみ | 生ごみ、汚れた紙くず、皮類、汚れた紙容器、汚れたプラスチック容器、汚れた布類、草・枝類 | ・生ごみの水気は切ってください。 | | |
| 不燃ごみ | 金属製品、陶磁器類、アルミホイール・アルミ製品、農業等のびん、割れたびん、傘 | ・電池類、発火性危険ごみは、入れないでください。 | | |
| 粗大ごみ | 可燃性 | 木製家具、じゅうたん、カーペット | | |
| | 不燃性 | ベッド、自転車、金属製家具、電子オルガン、マッサージチェア、大型家電製品 | | |
| 発火性危険ごみ | ライター、着火ライター、カセット式ガスボンベ、スプレー缶 | ・最後まで使い切って出してください。(残りがあ場合は、「残りあり」と表記してください。)・カセット式ガスボンベ、スプレー缶の穴開けは不要です。 | | |
| 有害ごみ | 蛍光管、電池類(乾電池、小型充電式電池、ボタン電池)、水銀体温計 | ・中が見えるビニール袋に入れてください。 | | |
| 資源物 | 紙類 | 紙製の容器包装、紙製の製品(素材の大部分が紙でできたもの) | ・汚れているもの(マスク、ティッシュ、おむつ、汚れた紙容器等)は入れないでください。 | |
| | | ペットボトル | 飲料用のペットボトル、しょうゆ・酒類(酒・焼酎・みりん)のペットボトル | ・ふた、ラベルは取って、中身を空にして軽くすすぎ、つぶしてください。 |
| | プラスチック類 | プラスチック製の容器包装、プラスチック製の製品(素材の大部分がプラスチックでできたもの) | ・汚れたプラ容器は入れないでください。 ・電池類、発火性危険ごみは、入れないでください。 | |
| | 空き缶 | 飲料や食品が入っていた缶 | ・中身を空にして、軽くすすぎ、つぶさずに出してください。 ・ふたは取って出してください。 | |
| | 空きびん・生きびん | 飲料や食品のびん、化粧品びん、ビールびん、一升びん | ・ふたを取り、中身を空にして、軽くすすいで出してください。 | |
| | 古紙類 | 新聞 | 新聞紙(折込みチラシを含む。) | |
| | | 雑誌 | 雑誌、カタログ、本、パンフレット | ・ひもで縛って出してください。 |
| | | ダンボール | ダンボール(紙箱類・厚紙を含む。) | |
| | | 牛乳パック | 牛乳・ジュースの紙パック(内側が白いもの) | ・洗って、切り開いて出してください。 |
| | 古着 | 服、下着、靴下、毛布、シーツ、タオル | ・中の見える袋に入れて出してください。 | |
| 小型家電 | 電気や電池で動く家電製品や、その付属品(リモコン、ACアダプタ、電気コード、充電器) | ・エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン・パソコン用ディスプレイは搬入できません。(詳しくは4ページをご覧ください。) | | |

2. 搬入量の規制があるもの

ごみ処理施設の機械設備の処理能力上、以下のものは持ち込める数量を制限しています。

| 対象物 | 数量 | 条件等 |
|--------------------------------|---------------------------|---|
| 畳 | 10枚/日 | |
| 布団(綿、羽毛入り) | 5枚/日 | ・毛布、シーツ、タオルは資源物(古着)として、リサイクルしてください。 |
| 座布団 | 10枚/日 | |
| 建具(ふすま、引戸等) | 10枚/日 | |
| 自転車 | 10台/日 | ・家庭生活で使用していたものに限りです。 |
| タイヤ、ホイール | 5本/日 (年10本まで) | ・家庭生活で使用していた自家用自動車、自動二輪車用に限ります。 |
| バッテリー | 2個/日 | ・家庭生活で使用していた自家用自動車、自動二輪車用に限ります。 |
| パチンコ台・スロット台 | 2台/日 | ・家庭生活で使用していたものに限りです。 |
| 小屋等解体物(ガラス戸、瓦、コンクリートブロック、トタン等) | 軽貨物1台分/日 | ・自らが解体した廃材に限ります(業者に解体された物は産業廃棄物に該当します)。 |
| その他 | ごみ処理施設の処理に支障が生ずると市が判断したもの | |

3. 前処理が必要なもの

ごみ処理施設の機械設備の処理能力上、以下のものは事前に処理してから搬入してください。

| 対象物 | 条件等 | | |
|-----------------------------|--|--------|--------------------------|
| 木、樹木、根株、丸太等 | 太さ・厚さ | 長さ | その他 |
| | 10cm未満 | 1.8m以下 | |
| | 20cm未満 | 50cm以下 | |
| | 30cm未満 | 50cm以下 | ・縦二ツ割(太さを20cm以内にしてください。) |
| | 30cm以上 | 50cm以下 | ・縦四ツ割(太さを20cm以内にしてください。) |
| ※ 太さ・厚さ、長さに関わらず、枝払いをしてください。 | | | |
| 竹 | ・長さを1m以下にして、枝払いをしてください。 | | |
| リヤカー | ・タイヤ、板、骨組みに分解してください。 | | |
| 物置、建物廃材、トタン等 | ・解体し、可燃ごみ、不燃ごみ、埋立ごみに分別してください。 ・長さを1.8m以下にしてください。 ・板状の物は畳1枚程度の大きさにしてください。 | | |
| その他 | 搬入者による前処理が必要と市が判断したもの | | |

4. 搬入できないもの

決められた方法で適正に処理してください。

| 区分 | 処分方法 | | | | | | | | |
|--|--|--------------|--------------|-------------|--------------|--|---------|--------------|--------------|
| ・エアコン ・テレビ (ブラウン管式、液晶・プラズマ式) ・冷蔵庫、冷凍庫 ・洗濯機、衣類乾燥機 | ①～③のいずれかの方法に従って処分してください。 ① 家電販売店に引き取りを依頼する。 ② 郵便局でリサイクル料金を支払い、自分で指定引取場所に持ち込む。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>指定引取場所</td> <td>トーエイ㈱</td> <td>大平町字建石16番地1</td> <td>0564-65-5181</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日通三河運輸㈱</td> <td>大平町字西上野107番地</td> <td>0564-73-7755</td> </tr> </table> ③ 郵便局でリサイクル料金を支払い、市に収集(別途料金あり)を依頼する。 | 指定引取場所 | トーエイ㈱ | 大平町字建石16番地1 | 0564-65-5181 | | 日通三河運輸㈱ | 大平町字西上野107番地 | 0564-73-7755 |
| 指定引取場所 | トーエイ㈱ | 大平町字建石16番地1 | 0564-65-5181 | | | | | | |
| | 日通三河運輸㈱ | 大平町字西上野107番地 | 0564-73-7755 | | | | | | |
| ・パソコン ・パソコン用ディスプレイ | ①～②のいずれかの方法に従って処分してください。 ① リネットジャパン(https://www.renet.jp/)に宅配回収を依頼する。 ② 製造メーカーの受付窓口で回収を依頼する。 ※ 自作やメーカー不明の場合は、パソコン3R推進協会(044-540-0576)に回収を依頼してください。 | | | | | | | | |

購入業者や専門業者にご相談ください。

| 区分 | 主な対象物 | 相談先 |
|---------------------------|--|---|
| 有害性のあるもの | 硫酸、塩酸、苛性ソーダ等 | 購入業者や専門業者等 |
| | 農薬 | |
| 危険性のあるもの | 化学薬品、塗料等 | 購入業者や専門業者等 |
| | 廃油(ガソリン・灯油) | ガソリンスタンド等 |
| 引火性のあるもの | プロパンガスボンベ等 | (一社)愛知県LPガス協会西三河支部 TEL:0564-23-2908 |
| ごみ処理施設の設備能力上、 処理が困難なもの | ピアノ(ピアノ線が入っているもの) | タウンページ掲載の 「ピアノ買取」「楽器商」業者 |
| | 大型温水器、ソーラー温水器、ソーラーパネル等 | 施工業者、製造業者等 |
| フロンの処理が必要なもの (処理後搬入可能) | 家庭で使われていた業務用エアコン、 業務用冷蔵庫・冷凍庫 | 環境省 HP(http://www.env.go.jp/)内の 「各都道府県の第一種フロン類充填回収業者登録簿」に登録されている業者 |
| リサイクルシステムが整備されているもの | 消火器 | 消火器リサイクル推進センター TEL:03-5829-6773 |
| | FRP製品(船舶) | (一社)日本マリン事業協会 TEL:03-5542-1202 |
| | 25cc以上の原動機を動力とする機械(草刈機、チェーンソー等)、及び個人での取り外しが困難な部品 | 購入業者や専門業者等 |
| | 自動二輪車(オートバイ)・原動機付自転車、及び個人での取り外しが困難な部品 | 二輪車リサイクルコールセンター TEL:050-3000-0727 タウンページ掲載の 「オートバイ販売・修理」業者 |
| | 農機具類、自動車、及び個人での取り外しが困難な部品 | 購入業者や整備業者等 |

< 問合せ先 >

| | | |
|-----------------|----------------|----------------|
| ごみの直接搬入について | ⇒ 中央クリーンセンター | (0564-27-7153) |
| | ⇒ 八帖クリーンセンター | (0564-22-5436) |
| | ⇒ 北部一般廃棄物最終処分場 | (0564-27-7101) |
| ごみの分別・リサイクルについて | ⇒ ごみ対策課 | (0564-23-6530) |
| 粗大ごみ有料戸別収集について | ⇒ 粗大ごみ受付センター | (0564-22-2000) |
| 産業廃棄物の処理・委託について | ⇒ 愛知県産業資源循環協会 | (052-332-0346) |